

こども課の目標（令和8年度）

こども課長 宮田 浩司

1 課の役割

こども課は、教育委員会議、小中学校の施設設備の維持管理や整備などを担当する庶務班と児童手当、子ども医療費助成、子ども・子育て支援新制度などを担当する子育て支援班に加え、子ども・子育て支援事業を行う子育て支援センターと乳児から就学前までの児童の保育事業を行う町立保育園（2園）で構成され、児童生徒の教育環境の充実や町全体で子どもたちの健やかな成長を支援する子育て支援策などを推進する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

学校施設の改修の方向性の検討

当面の町内小中学校3校の維持については、教育委員会並びに町長とも方向性を確認し、町議会に対しても一般質問の答弁で表明を行いました。今後はどの学校のどの部分から改修を行うか、財政部門や施設管理部門との検討を進め、早急に方向性を示すことを目標とします。

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

こども誰でも通園制度は、保育所等に通っていない0歳6ヵ月から満3歳児を対象に、月10時間を上限にこどもを預かる制度です。家庭では得られない経験や家族以外の人と関わることでこどもが成長する機会として、保護者にとっては情報や人とのつながりを広め、育児の相談等を行う場として、令和8年4月より事業が開始しました。酒々井町の子育て支援の一助となるべくさらに事業の周知を図り、利用者のニーズを常に把握しつつ利便性の向上に努めてまいります。

地域子ども・子育て支援事業の推進（子育て支援センター）

「子育て支援センターあいあい」を拠点とし、妊娠中の方や子育て中の方が気分転換できるよう、気軽に利用できる場を提供します。親子で楽しめるイベントを毎月実施することで利用者同士の交流を図り、また在籍する保育士や歯科衛生士による育児相談等を受付け、育児に対する不安などの負担軽減に努めます。また、令和8年度ではコミュニティ助成事業による園庭への遊具設置を行うこととなるため、設置に伴う業務はもちろんのこと、施設利用者の増加も考慮した設置後の管理や運営についても検討を行ってまいります。